

県たばこ税

この税は、みなさんがたばこを購入するときその代金の中に含まれているものです。

納める人

たばこ製造者、特定販売業者（輸入業者）および卸売販売業者です。

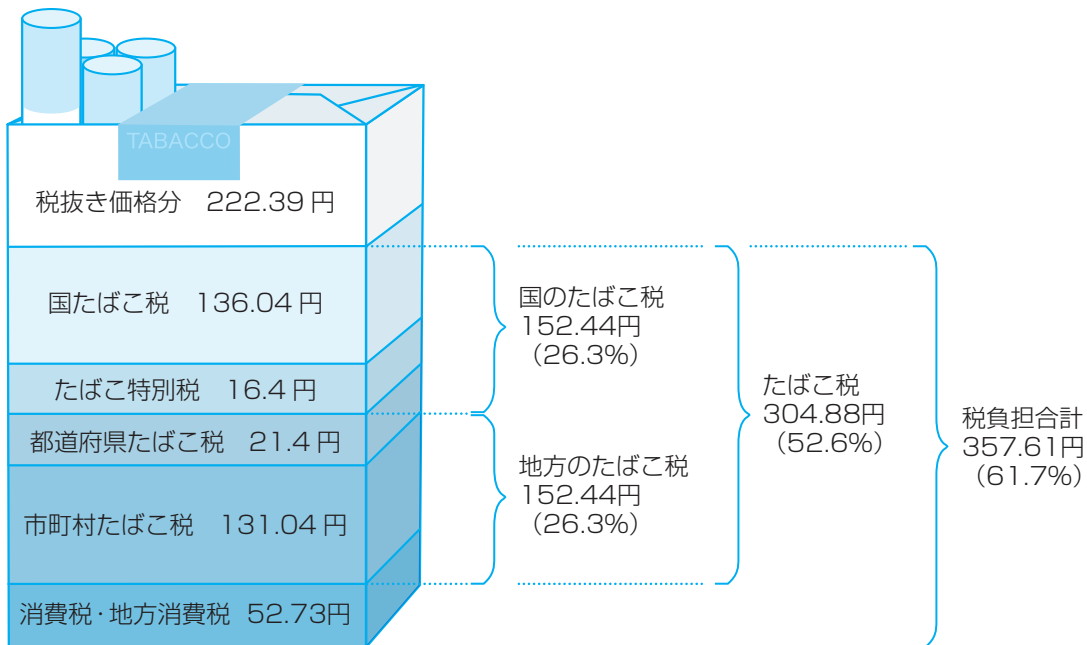
納める額

1,000本当たり1,070円です。(令和6年4月1日現在)

(税率：円／1,000本)

	合計	道府県	市町村	国
		たばこ税	たばこ税	たばこ税 ※たばこ特別税含む
令和3年10月1日～	7,622	1,070	6,552	7,622

○ たばこの税負担内訳（1箱580円の場合）



申告と納税

卸売販売業者等が毎月の売渡分をまとめて、翌月末日までに県に申告して納めます。

たばこは県内で買いましょう！

